

令和5年 第4回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年3月22日（水） 午後3時30分  
 場 所 役場3階 中会議室  
 出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員  
 出席職員 大畑教育部長、山田教育委員会事務局参与、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、石川社会教育課長、山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹  
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和5年第4回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長          教育長</p>	<p>只今、議題となりました 報告第1号 令和4年度3月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和5年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第1号として提案、委員各位のご了承をいただきました補正予算であります。 主な内容につきましては、一体型義務教育学校関連工事の入札差金の減額、こどもプレイハウスの事業実績の確定等による過年度国庫支出金の返納などそれぞれ歳入・歳出の補正を行なったものであります。 なお、本補正予算につきましては、令和5年第1回当別町議会定例会において、3月8日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案の</p>

	とおり承認致しました。
教育長	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>ただ今、議題となりました報告第2号 令和5年度当初予算につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、2頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和5年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第3号として提案、委員各位のご了承をいただきました予算であります。本件は、民生費と教育費を合わせた歳出の総額を18億7,171万5千円とするものであります。 なお、本予算につきましては、令和5年第1回当別町議会定例会において、3月17日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきましてご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。 なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p>
教育長	<p>日程第3、報告第3号から報告第7号まで関連する議案となりますので、一括して上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>只今、一括議題となりました報告第3号から報告第7号までの関連議案につきまして提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、3頁から7頁をご高覧ください。 報告第3号「当別町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」、次に、報告第4号「当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、次に、報告第5号「当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、次に、報告</p>

<p>教育長</p>	<p>第6号「当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、次に、報告第7号「当別町保育に関する条例の一部を改正する条例」以上5つの条例について、令和5年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案として提案、委員各位のご了承をいただきました条例制定であります。</p> <p>本条例制定につきましては、令和5年第1回当別町議会定例会において、3月17日に原案のとおり可決されましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑がなければ、質疑を打ち切り、報告第3号から報告第7号までは原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号から報告第7号までは、原案のとおり承認致しました。</p>
<p>教育長</p> <p>教育部長</p>	<p>日程第4、報告第8号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> <p>只今、議題となりました報告第8号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、8頁、別冊では、「令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和4年度当別町の調査報告書を作成しましたので委員会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明します。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書について説明申し上げます。別冊資料をご高覧ください。</p> <p>1頁は、調査内容についてまとめています。</p> <p>2頁は、小学校5年生の体格に関する結果です。小学校5年男女ともに、全国平均よりも身長は低く、体重が高い数値となっております。中段の帯グラフからも当別町においては、肥満傾向と痩身傾向の二極化の傾向が見られます。</p> <p>3頁は、実技の調査結果です。小学校5年男女ともに、握力、反復横跳</p>

び、立ち幅跳びの3種目で全国平均を上回ったものの、中段にある「体力の総合評価」の帯グラフからわかりますとおり、AとBの上位層が少なく、DとEの下位層が多いため、体力における課題が見られております。

4頁から5頁は、平成30年からの過年度との比較となります。年度により対象となる児童生徒は異なるため、数値にも変化が現れますが、特に男女ともに下段の「体力T得点の推移」の中で、上体起こし、20mシャトルランで要求される筋力を持続する筋持久力と運動を継続する全身持久力に関わる種目において課題が見られており、体力向上に向けての継続した取り組みが必要と考えております。

6頁以降は、質問紙の結果についてまとめています。6頁の運動については、運動やスポーツを大切なものと捉えている児童が当別町には多いことや回答結果と体力合計点の相関関係を見たグラフより、運動やスポーツを大切に感じている児童の体力合計点が高い傾向にあることから、運動やスポーツの楽しさ、大切さを伝えることを意識した授業づくり、前回、定例会において小林委員からもお話しいただいたように、苦手な所よりも得意な所を伸ばすような楽しさややる気を引き出す取り組みや家庭への啓発活動が重要です。

7頁から8頁の運動習慣についてです。運動習慣ができている児童や目標をもって取り組む児童は、体力合計点との相関関係があり、体力向上に直結していることを示す結果となりました。また、体力合計点が高いと、中学校進学後も、自主的に運動やスポーツに取り組みたいと考えている児童が多くなることがわかります。この結果は、後程の中学校の結果とも共通しており、中学校においても卒業後の運動習慣へと関わっていることがわかります。

9頁から10頁の生活習慣についてです。当別町の経年変化からは、朝食を毎日食べる児童が増え、改善が図られており、機会をとらえて啓発を行ってきた成果が表れていることが見て取れます。また、テレビやゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの使用時間を示すスクリーンタイムにおいては、やはり、メディアに触れる時間が全国平均に比べても長い傾向が表れています。今後も睡眠時間や体力においても影響があることから、子どもの意識改革だけでなく、保護者への啓発を継続していくことが重要と考えています。

11頁から13頁の体育の授業についてです。当別町の児童は、体育の授業が楽しいと感じ、進んで学習していることが示された結果となりました。また、この回答結果と体力合計点の相関関係のグラフからは、「楽しい」「進んで学習している」児童は、体力合計点が高い傾向が示されています。体育が好きな子、苦手な子にとっても、体育が楽しいという経験の積み重ねが重要だということがわかります。具体的には、児童が体育のめ

あてを持ち、その達成に向かって、友達と助け合ったり学び合ったりする中で、「できた・わかった」を実感する主体的で対話的な授業づくりが大切です。そこには、ICTを効果的に活用して運動時間を確保し、運動の質と量を共に高める取り組みが大切だと捉えています。

続いて、14頁から中学校の結果です。体格においては、男女ともに極端な肥満・痩身傾向は見られず、平均的な体格の生徒が多い状況です。

15頁は、実技の調査結果です。中段にある「総合評価」の帯グラフをご覧ください。中学校2年男子は、AとBの上位層が少なく、DとEの下位層が多いため、体力に課題が見られましたが、女子においては、上位層が多い結果となっております。

16頁から17頁は、過年度の比較となります。16頁男子の下段「体力T得点の推移」では、特に長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルランで要求される大きく関節を動かす柔軟性、素早く動作を繰り返す敏捷性、運動を持続する全身持久力に関わる種目。17頁の女子においては、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルランで要求される敏捷性、全身持久力に関わる種目において課題が見られるため、体力向上に向けた継続した取り組みが必要と考えております。

18頁以降は、質問紙の結果についてまとめています。18頁の運動については、運動やスポーツをすることを好む生徒が多く、回答結果と体力合計点の相関関係のグラフから、運動やスポーツをすることを好む生徒の体力合計点が高い傾向にあります。そのため、中学校においても運動の楽しさや大切さを伝えることを意識した授業づくりや家庭への啓発活動が重要です。

19頁から20頁の運動習慣についてです。部活動などにより運動時間や運動習慣があるものの、男子においては、卒業後の運動への意欲が低い傾向が見られます。生徒の意欲を引き出し、運動能力の向上に向けた取り組みの継続が必要であると考えます。

21頁から22頁の生活習慣についてです。全国的には、近年、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が年々減少傾向にある中、当別町においては、経年変化を見ても改善の傾向にあります。ただその中で、中学校2年女子の朝食欠食の割合が増加している傾向となりました。また、睡眠時間の減少も見られていることから、家庭と連携して「健康三原則」の大切さを引き続き啓発する必要があります。一日のスクリーンタイムに関しては、男女ともに増加しており、特に女子においては、平日画面に触れる時間が5時間以上となる割合が増えています。

小学校にも同様に言えることですが、学校のICT化が進む中、児童生徒にとってタブレットを含めたICT機器は、これまで以上に身近な道具となります。学習での利用も含めてスクリーンタイムが増加することはやむを

	<p>得ないことです。しかし、自由時間として利用することについては、学校と保護者が協力して、ルールを設定して利用できるような習慣作りが大切だと考えます。</p> <p>23頁から25頁の体育の授業についてです。体育の授業が「楽しい」「進んで学習している」と回答する生徒の体力合計点は高い傾向にあります。小学校と同様、授業が楽しいという経験の積み重ねが大切です。また、授業が楽しくなるために、「自分のペースで行うこと」「自分に合った場やルールで行うこと」が必要だと感じている児童生徒が多く、また、「友達と学ぶこと」の大切さを認識しています。まさに、個別最適、協働的な学びによる主体的・対話的な授業づくりが、体力向上においてだけでなく、将来の豊かなスポーツライフへとつながっていくと考えられます。</p> <p>最後になりますが、26頁では、これまでお話ししてきました内容を包括的にまとめた「当別町体力向上プラン」を掲載しております。</p> <p>以上、当別町版の報告書に関わる説明とさせていただきます。なお、ご承認いただきました後、町のHPにも公開させていただく予定です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。</p>
小林委員	<p>スクリーンタイムが多くなっており、これからも増えると思いますが、それと同様に視力が下がってきているような気がします。視力検査を行っていると思いますが、その割合とかこれからデータを取り、どうやって改善すればいいのか含めて検討していった方がいいと思います。</p>
学校教育課参事	<p>データ取得の検討を含め、啓発活動もしっかりと行いたいと思います。</p>
武岡委員	<p>学力の向上と併せて体力向上もとても大切です。途中でどの程度成果が上がっているのか、学校は継続してそのことに取り組んでいるのか、委員会の動きはどうか、なかなか見えてこないです。結果的にこのようになりました、来年も頑張りましょうということなのですが、体力向上はとても大事なことなので、年度の途中でチェックポイント等を設けて、自分たちの取組がどうかということを検証していただくような機会を年に2回でも3回でも、作った方がいいのではと思いました。</p>
学校教育課参事	<p>4頁にありますが、平成30年から課題となるのが、向上しているものもありますが、持久力に当別町は課題が見えており、学校にも伝えております。持久力は気力や落ち着きにもかかわるところなので、持久力に関しては結果が出ているので、しっかり学校現場にも継続的に取り組んでいく事を伝えていきたいと思います。</p>

武岡委員	<p>コミュニティースクールの動きをどう作るのかがこれからの課題になると思います。その動きも注視しながら、巻き込んで、町全体で体力向上、子供たちだけではなくお年寄りもコロナで体力が落ちていると思うので、委員会がどの程度までできるかはわかりませんが、そういう外部機関も含めて継続的に何かできる方策があればと思いました。</p>
学校教育課参事	<p>外部機関との連携はとても大切だと捉えております。令和2年にCSから子供の健やかな成長を願ってということで、基本的な生活習慣の改善に向けたリーフレットを発行しております。現在コロナでなかなか活動ができずこういう取り組みもできませんでしたが、今後コロナが第5類に移行しますので、関係機関と今後の取組も検討してまいりたいと思います。</p>
寺田委員	<p>最後のページのまとめのところで「巧緻性」という言葉が出てきますが、難しい言葉なので、ホームページで公開した時に、説明を加える等、一般の方に伝わる言葉にした方がいいと思います。</p>
学校教育課参事	<p>言葉の意味を加えるなどして、わかりやすくします。</p>
武岡委員	<p>持久力ということを走ることに特化して考えると、例えば、スウェーデンマラソンなどは当別町内の小学生は特権があるのでしょうか。安く参加できるとか。</p>
社会教育課長	<p>当別町教育委員会も実行委員会の中に入っており、過去の大会では小学生は無料で参加を決めておりましたが、今年度はこれからのので、そのような協議を進めていきたいと思っています。</p>
武岡委員	<p>学校でカリキュラムの中に位置付けてやることになるかと抵抗があると思いますが、マラソンを宣伝して、自分で目標を立てて、こういう良い機会があるのだから皆さん積極的に参加しましょうという動きについては、今までもされていましたが、これからも声を大にして言っていただくとありがたいです。</p>
教育長	<p>質疑を打ち切り、報告第8号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第8号は、原案のとおり承認致しました。</p>

教育長	<p>日程第5、報告第9号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>只今、議題となりました報告第9号 令和5年度当別町社会教育推進計画につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、9頁、別冊では、「令和5年度当別町社会教育推進計画」をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和5年3月17日の「当別町社会教育委員会」におきまして、令和5年度における町の社会教育事業を取りまとめましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認を お願いいたします。 なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明します。</p>
社会教育課長	<p>令和5年度当別町社会教育推進計画の概要についてです。</p> <p>本計画は3月17日開催の社会教育委員会にて承認頂いております。こちらは、次年度の社会教育にて行う事業計画でございますが、基本方針を「子ども達をはじめ すべての町民が幸せを実感できる 生涯学習社会の実現」としております。</p> <p>構成についてですが、計画書1頁から2頁 までが、本推進計画の位置付けを表記しております。続きまして、3頁から13頁までが、「基本施策1 全ての年代に対応した学習機会の充実」から「基本施策8 図書館を拠点とした教育・文化の発展」までの8項目とし、それぞれの施策の目標と取組み事項などを掲載しております。</p> <p>3頁 「3.プログラミング教室」、「4.デジタル講演会ですが」、まちの施策と一体となった取り組みで、専門的なデジタル教育を実施することにより、技術の習得などを通じ、感性豊かな子どもの育成をまち全体として取り組むものであり、国の交付金活用により実施する事業となっております。8頁、地域と一体となった取り組みの推進でございますが、こちらは放課後学習会等、小中学校とも連携し、地域ボランティアの協力も得ながらの取り組みとなる放課後学習会、土曜教室などや、スキー授業などの学校支援予定しております。</p> <p>9頁、体験活動の推進では、この3年間、多くを参集しての実施が適わなかったものがございます。子どもたちの活動の場づくりについても再開を目指すべく行事を計画しております。</p> <p>図書館の事業であります、11頁以降、お進み頂きたいと思っております。こちら各種事業のうち、多くの方を参集して行うような事業が制限され</p>

	<p>ておりましたが、</p> <p>次年度につきましては、情勢を見ながらではありますが、イベント等、参集型の事業の実施を進めてまいります。</p> <p>11頁の7番目、図書館移転に関する検討であります、町のにぎわいづくりとして実施の図書館移転についても早期の準備が必要となることから新規事業として掲載しております。</p> <p>詳細については、ご覧願います。</p>
小林委員	<p>プログラミング教室のことですが、教育長の答弁にあったように企業が新しくプログラミング教室をやるといふことでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>当別町教育委員会とサツドラが連携しており、サツドラ関連企業のシーラクスという企業が独自に実施するような事業もあり、昨年も学校に入っていたいただきましたが、それと併せて、夏休みや冬休みに行う部分での独自のプログラム体験を教育委員会の事業として進めていきたいと考えております。</p>
武岡委員	<p>今日の資料ですが、この計画について今初めて見て検討してくださいと言われても中身がわからないですし、もう一度出しなおしていただいて、見る時間をいただければと思います。社会教育は非常に大事な部分です。</p>
教育部長	<p>この計画ですが、日程の都合もあり大変短い中でお示しできなく大変失礼いたしました。先週17日金曜日に社会教育委員会に諮りまして、ようやく了解をいただいたというところでの提示になりました。</p>
武岡代理	<p>今回の提案で終わるといふことでしょうか。部活の地域移行ですとか具体的な考えをお聞きしたいと思ひますし、他のところについても精査をさせていただきますと思ひます。</p>
社会教育課長	<p>個別につきましては、事業が進む段階で今後逐次説明をさせていただきますと思ひます。</p>
武岡代理	<p>わかりました。具体的にどんなふうに進めていくかということについては、この大綱に基づいてこれから先の定例会で具体的に示されるということよろしいですね。</p>
小林委員	<p>報告事項であっても、事前に目を通さないとどのような質問をしていい</p>

<p>社会教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>のか焦ってこの場で行うのはよくないと思うので、その辺は今後気を付けていただきたいと思います。</p> <p>事業等の内容も含めて逐次早めの情報提供に努めさせていただきたいと思えます。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第9号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第9号は、原案のとおり承認致しました。</p>
<p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>教育長</p> <p>寺田委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>寺田委員</p> <p>学校教育課長</p>	<p>日程第6、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> <p>只今、議題となりました議案第1号 教育財産(町有スクールバス)の用途の廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、10頁をご高覧ください。</p> <p>下記のスクールバスは、老朽化が著しく令和5年3月31日をもって教育財産としての用途を廃止するため委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>このバスを廃止した後の代替はあるのでしょうか。</p> <p>このバスについては、現在西当別地区または行事用バスとして使っております。平成14年式のバスで、20年経ち、修理するにも傷みが激しいため廃止します。廃止した代替えとして、スクールバスの借り上げと運行と併せて他のバスと同じような形で運行しますので、減るのではなく、新しいバスを購入して運行も一緒に行ってもらうこととなります。</p> <p>教育委員会としての保有ではなくて。</p> <p>はい、そうです。民間事業者に購入してもらい、そのリース料と運行手数料と併せて支出することとなります。</p>

教育長	<p>他に質疑がなければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は、原案のとおり決定致しました。</p>
<p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>教育長</p>	<p>日程第7、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> <p>只今、議題となりました議案第2号 教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、11頁をご高覧ください。</p> <p>「教育委員会事務局職員の人事異動調書」のとおり、令和5年3月31日付け当別町に出向を命ずる事務局職員の人事異動について、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑がなければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は、原案のとおり決定致しました。</p>
<p>教育長</p> <p>教育部長</p>	<p>日程第8、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> <p>只今、議題となりました議案第3号 当別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、12、13頁を、別冊では1頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和5年4月1日より学校給食費の見直しを図るため条例施行規則の一部改正につきまして委員会の議決を得ようとするものであります。</p>

教育長	<p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p>
小林委員	<p>給食費ですが、中学生や後期課程になると食べる量も増えてくると思うし、これくらいの金額で済んでいいのかという声も聞かれましたので、今後見直しをしていく予定があるかどうか教えてもらえればと思います。</p>
学校教育課長	<p>今後のことですが、今回については、8年間据え置いてやりくりしながらやってきていますが、今の世界情勢等含めて考えていきますと、長く耐えるようやりくりはできないというのは想定できます。ですが、多めにとることはできないので、今までは長く給食センター運営協議会で議論していなかったのですが、細かくその議論をしながら、毎年見直しとの話にはなりませんけれども、どこかの段階で、急に値上げしますという話ではなく、今このような状況ですという情報提供を保護者の方に伝えながらやっていきたいと考えているところです。いずれにしても、2年から3年くらいでどうしましょうかという議論はしようというところで進みましたので、そのように考えているところです。</p>
教育長	<p>他に質疑がなければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は、原案のとおり決定致しました。</p>
教育長	<p>日程第9、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>只今、議題となりました協議案第1号 当別町一時預かり事業実施規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、14、15頁、別冊では、2頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、国の子ども・子育て支援法の改正に伴う、規則の一部改正について委員会の協議を求めるものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p>

	<p>質疑がなければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は、原案のとおり了解致しました。</p>
教育長	<p>日程第10、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>只今議題となりました、協議案第2号 当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、16頁から18頁、別冊では、3頁から7頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、国の子ども・子育て支援法の改正及び町の事業である保育体制充実事業拡大に伴う、規則の一部改正について委員会の協議を求めるものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑がなければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は、原案のとおり了解致しました。</p>
教育長	<p>日程第11、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>只今、議題となりました協議案第3号 当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、19、20頁、別冊では、8頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、国の子ども・子育て支援法の改正に伴う、規則の一部改正について委員会の協議を求めるものであります。</p>

	<p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。        質疑がなければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。        (「異議なし」の声)        異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は、原案のとおり了解致しました。</p>
教育長	<p>日程第12、協議案第4号を上程致します。        提案の説明を求めます。        教育部長。</p>
教育部長	<p>只今、議題となりました協議案第4号 広域入所実施要綱の一部を改正する訓令制定につきまして、提案の説明を申し上げます。        議案書につきましては、21、22頁、別冊では、9頁をご高覧ください。        本件につきましては、国の子ども・子育て支援法の改正に伴う、規則の一部改正について委員会の協議を求めるものであります。        よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。        質疑がなければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。        (「異議なし」の声)        異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は、原案のとおり了解致しました。</p>
【閉会の宣言】 教育長	<p>以上で、令和5年 第4回 当別町教育委員会 定例会を閉会致します。</p>

教育長	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校教育課課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年第1回当別町議会定例会代表質問及び一般質問について（答弁概要）</li> <li>○町立学校入学式について</li> </ul> </li> <li>◆学校教育課参事より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度全国学力学習状況調査の実施について</li> </ul> </li> <li>◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度放課後学習会について</li> <li>○当別町図書館の移転について</li> </ul> </li> <li>◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園の入園申し込み状況について</li> <li>○子どもプレイハウスの利用申し込み状況について</li> <li>○認定こども園入園式について</li> </ul> </li> </ul>
教育長	<p>次回定例会の日程であります。令和5年4月19日（水）午後2時から役場3階中会議室での開催を予定しています。宜しくお願いします。</p> <p>以上、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後5時25分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者